



2005年11月29日

各 位

会 社 名 昭和電線電纜株式会社
代 表 者 名 取締役社長 富井 俊夫
コ ー ド 番 号 5805
本 社 所 在 地 川崎市川崎区小田栄2丁目1番1号
上 場 取 引 所 東証第1部
問 合 わ せ 先 総務部長 相原 雅憲
T E L (03) 5532 - 1911

会社分割による持株会社体制への移行について

当社は、本日開催の取締役会において、平成18年4月1日（予定）をもって会社分割により持株会社体制へ移行することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、持株会社体制への移行については、臨時株主総会（平成18年2月24日開催予定）での承認を条件に行われる予定です。

これにより、当社は持株会社となり、社名を「昭和電線ホールディングス株式会社」へと変更し、引き続き上場いたします。

記

1. 会社分割の目的

当社は、現在の事業部門をその業態に応じて会社分割制度を活用し3事業会社に分社化して持株会社体制に移行することにより、グループ経営統括と事業経営を分離し、それぞれの責任と権限を明確にした上で、持株会社はグループ全体の事業の戦略性をより向上させ、各事業会社は個々の事業の自立性を高め一層の事業拡大を追求し、事業環境が変化しても安定した配当が継続可能な体制を整え、昭和電線グループとしての企業価値の向上を目指してまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程（予定）

会社分割計画書及び会社分割契約書承認取締役会	平成18年	1月17日
会社分割計画書の作成及び会社分割契約書の締結日	平成18年	1月17日
会社分割計画書及び会社分割契約書承認臨時株主総会	平成18年	2月24日
会社分割期日	平成18年	4月1日
会社分割登記	平成18年	4月3日

(2) 分割方式

1 . 分割方式

当社を分割会社とし、新設会社 2 社を分社型新設分割により設立し、既存子会社 1 社を分社型吸収分割により承継会社とする予定であります。

2 . 当該分割方式を採用した理由

持株会社体制への移行を効率的かつ円滑に行うため、当該分割方式を採用いたします。

(3) 株式の割当

会社分割に伴い新設会社及び承継会社が発行する株式は、すべて分割会社である当社に割り当てます。

(4) 分割交付金

分割交付金の支払はありません。

(5) 新設会社及び承継会社が承継する権利義務

新設会社及び承継会社が、それぞれの分割対象事業を遂行する上で必要と判断される、各分割対象事業に関わる資産、負債及び債権債務その他の権利義務一切を承継します。また、当社から新設会社及び承継会社に対する債務の承継は、重畳的債務引受の方法を予定しております。

(6) 債務履行の見込み

当社は、平成 17 年 9 月末日現在、資産の額が負債の額を上回っており、会社分割時点までの変動要素を勘案しても当社の事業活動において負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象は現在予測されておらず、また、会社分割に際して承継する資産の額と負債の額の差額は子会社株式として資産計上されるため、会社分割時点でも大きな変動は見込まれていません。また、新設会社及び承継会社はいずれも分割時点で資産の額が負債の額を上回ることが見込まれています。したがって、当社、新設会社及び承継会社のいずれにおいて、分割後も負担すべき債務につき、履行に見込みがあるものと判断しております。

(7) 新設会社及び承継会社に新たに就任する役員

現在のところ未定です。

3. 分割当事会社の概要

(1) 分割会社

平成17年3月31日現在

商号	昭和電線電纜株式会社 (平成18年4月1日に「昭和電線ホールディングス株式会社」に変更予定)												
事業内容	電線ケーブル、光ファイバケーブル、電子・情報機器、ゴム・プラスチック加工品の製造販売等												
設立年月日	昭和11年5月26日												
本店所在地	川崎市川崎区小田栄2丁目1番1号												
代表者	取締役社長 富井 俊夫												
資本金	18,733百万円												
発行済株式総数	217,966,570株												
株主資本	40,345百万円												
総資産	124,720百万円												
決算期	3月31日												
従業員数	796人												
主要取引先	国内外の製造業、非製造業等民間企業及び官公庁												
大株主及び持株比率	<table border="0"> <tr> <td>株式会社東芝</td> <td>6.86%</td> </tr> <tr> <td>株式会社カネミヤ</td> <td>4.82%</td> </tr> <tr> <td>日鉱金属株式会社</td> <td>4.49%</td> </tr> <tr> <td>富国生命保険相互会社</td> <td>3.54%</td> </tr> <tr> <td>日本証券金融株式会社</td> <td>3.27%</td> </tr> </table>			株式会社東芝	6.86%	株式会社カネミヤ	4.82%	日鉱金属株式会社	4.49%	富国生命保険相互会社	3.54%	日本証券金融株式会社	3.27%
株式会社東芝	6.86%												
株式会社カネミヤ	4.82%												
日鉱金属株式会社	4.49%												
富国生命保険相互会社	3.54%												
日本証券金融株式会社	3.27%												
主要取引銀行	(株)みずほコーポレート銀行、(株)りそな銀行、(株)三井住友銀行、(株)横浜銀行、中央三井信託銀行(株)												
最近3決算期間の業績 (単位:百万円)													
決算期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期										
売上高	76,370	71,148	82,141										
営業利益	1,421	2,042	833										
経常利益	403	277	216										
当期純利益	3,705	413	121										
1株当たり当期純利益(円)	17.00	1.89	0.55										
1株当たり配当金(円)	0	1.00	1.00										
1株当たり株主資本(円)	178.35	186.97	185.19										

(2) 新設会社

平成18年4月1日予定

商 号	昭和電線デバイステクノロジー株式会社(仮称)
事 業 内 容	電子・情報機器、ゴム・プラスチック加工品の製造販売等
設 立 年 月 日	平成18年4月1日(予定)
本 店 所 在 地	東京都港区虎ノ門1丁目1番18号
代 表 者	取締役社長 渡辺 一男(予定)
資 本 金	2,500百万円
発 行 済 株 式 総 数	50,000株
株 主 資 本	約 4,000百万円
総 資 産	約16,500百万円
決 算 期	3月31日
従 業 員 数	約220人
主 要 取 引 先	国内外の製造業、非製造業等民間企業及び官公庁
大株主及び持株比率	昭和電線ホールディングス株式会社(仮称) 100%

(3) 新設会社

平成18年4月1日予定

商 号	昭和電線ケーブルシステム株式会社(仮称)
事 業 内 容	電線ケーブル、光ファイバケーブルの製造販売等
設 立 年 月 日	平成18年4月1日(予定)
本 店 所 在 地	東京都港区虎ノ門1丁目1番18号
代 表 者	取締役社長 島津 正明(予定)
資 本 金	10,000百万円
発 行 済 株 式 総 数	200,000株
株 主 資 本	約31,000百万円
総 資 産	約96,000百万円
決 算 期	3月31日
従 業 員 数	約490人
主 要 取 引 先	国内外の製造業、非製造業等民間企業及び官公庁
大株主及び持株比率	昭和電線ホールディングス株式会社(仮称) 100%

(4) 承継会社並びに吸収分割後の会社概要

(承継会社)

平成17年3月31日現在

商号	昭和ビジネスサポート株式会社
事業内容	グループ会社経理業務の受託
設立年月日	平成14年4月1日
本店所在地	川崎市川崎区小田栄2丁目1番1号
代表者	取締役社長 中里 暁
資本金	30百万円
発行済株式総数	600株
株主資本	34百万円
総資産	65百万円
決算期	3月31日
従業員数	36人
主要取引先	昭和電線電纜株式会社 他
大株主及び持株比率	昭和電線電纜株式会社 100%

(吸収分割後)

平成18年4月1日予定

商号	昭和ビジネスサポート株式会社 (平成18年4月1日に「昭和電線ビジネスソリューション株式会社」に変更予定)
事業内容	グループ会社の業務サポート等
設立年月日	平成14年4月1日
本店所在地	川崎市川崎区小田栄2丁目1番1号
代表者	取締役社長 滝澤 明久(予定)
資本金	100百万円
発行済株式総数	2,000株
株主資本	約1,500百万円
総資産	約2,500百万円
決算期	3月31日
従業員数	約120人
主要取引先	昭和電線グループ会社 他
大株主及び持株比率	昭和電線ホールディングス株式会社(仮称) 100%

昭和電線デバイステクノロジー株式会社、昭和電線ケーブルシステム株式会社及び昭和電線ビジネスソリューション株式会社の株主資本、総資産の規模は、平成17年9月30日時点の数値をもとに想定しております。

従って、分割によって実際に承継させる金額は異なる可能性があります。

4. 分割する事業部門の内容

(1) デバイス事業部門

当社の精密デバイスユニット、免制振ユニット、電子デバイス事業部門並びに通信システムユニット内の光デバイス事業部門、電子ワイヤ事業部門において行われている技術開発、製造、販売などであります。

同部門の平成17年3月期における売上高については、11,406百万円であります。

(2) 電線・ケーブル事業部門

当社の通信システムユニットのケーブル製造部門、通信エンジニアリング部門、エネルギーシステムユニット、超電導部門において行われている技術開発、製造、販売などであります。

同部門の平成17年3月期における売上高については、70,621百万円であります。

(3) 業務サポート部門

当社の知的財産部門、生産技術部門及び総務経理の実務部門で営まれる各事業会社及びグループ各社の業務サポートであります。

同部門の平成17年3月期における売上高については、268百万円あります。

5. 分割後の当社の状況

- | | |
|--------------|-------------------------------|
| (1) 商号 | 昭和電線ホールディングス株式会社(仮称) |
| (2) 事業内容 | グループ会社の経営管理 |
| (3) 本店所在地 | 東京都港区虎ノ門1丁目1番18号 |
| (4) 代表者 | 取締役社長 富井俊夫 |
| (5) 資本金 | 18,733百万円(分割による資本金の減少はありません。) |
| (6) 総資産 | 約99,000百万円 |
| (7) 決算期 | 3月31日 |
| (8) 従業員数 | 約30人 |
| (9) 業績に与える影響 | |

新設会社及び承継会社は当社の100%子会社であるため、当社の連結業績に与える直接的な影響はありません。また、当社の単体業績については、分割後当社が持株会社となるため、収入は子会社からのグループ経営運営収入及び配当収入等が主なものとなり、費用は持株会社としての機能に関するものが中心となります。

以上